

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 7 月 定 例 会 ——

令和4年7月21日（木）

開催日時 令和4年7月21日（木） 午後2時00分～午後4時05分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長  
三町章 教育長職務代理者  
山口有紀子 委員  
丸山憲子 委員  
青木雅代 委員

説明のための出席者 白倉克彦 教育部長  
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長  
安部幸一郎 地域学習担当部長  
市川裕之 教育総務課長  
飯島健一 学務課長  
中村和哉 教育施策推進担当課長  
細村英男 地域学習支援課長  
季高一成 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
宮本智史 学校給食センター所長  
吉田将人 指導課長補佐  
坊本朋久 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任  
傍聴者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（8）及び（9）、議案第9号及び第10号は、人事案件

または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。  
お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。  
それでは、本日の議題に入ります。

### (事務局報告事項)

## ○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

(1) 新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

## ○白倉教育部長

事務局報告事項(1) 新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。  
資料はございません。

先月の定例会での報告以降、令和4年7月19日火曜日までに、公民館に勤務する職員3名、市立学校に勤務する教職員9名、及び市立学校に勤務する委託事業者従業員3名の感染が確認されました。

また、市立学校に在籍する児童・生徒についても、複数の感染が確認されました。

濃厚接触者については、保健所による調査や国の基準に基づく確認などを行い、適切に対応しており、学校では、状況に応じて学級閉鎖を行いつつ、感染防止対策を徹底した上で教育活動を継続しております。

なお、新型コロナウイルスへの感染については、個人が特定されないよう、学校名等は公表しておりませんが、感染が報告された教職員及び児童・生徒が在籍する学校の保護者には学校の対応について周知しております。

7月に入り、急激に感染が拡大しており、都内の感染状況も厳しい状況が続いております。

夏季休業期間となりますが、改めて、事務局、学校ともに、基本的な感染症予防策及び健康管理の徹底を図り、感染防止対策に努めてまいります。

## ○古川教育長

次に、(2) 小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項（２）小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料№.1 をご覧ください。

学校保健安全法第20条の規定により、感染症の予防上必要があるときは臨時休業を行うことができることとなっておりますので、市教育委員会では、文部科学省の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」に基づいて、同一学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合に学級閉鎖とするなどの対応を講じております。

令和4年度における7月20日水曜日までの市内市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で15校、延べ43学級、中学校で2校、延べ3学級でございます。

各学校には、情報を提供するとともに、小平市立学校版感染症予防ガイドラインに定める感染症対策の徹底を図ったところでございます。

### ○古川教育長

次に、（３）市議会6月定例会について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項（３）市議会6月定例会についてを報告いたします。

市議会6月定例会については、6月定例会においてご報告いたしましたが、最終日に教育委員会に関連する議案として、議員提出議案第59号「サービス残業の防止や公務災害補償の周知など、会計年度任用職員の労働環境の改善を求める決議について」が提出され、生活文教委員会に付託されました。閉会中の生活文教委員会にて審査される予定でございます。

本議案の審査結果等については、改めてご報告いたします。

### ○古川教育長

次に、（４）定期監査の結果に対して講じた措置について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項（４）定期監査の結果に対して講じた措置についてを報告いたします。

資料№.2 をご覧ください。

教育委員会5月定例会でご報告いたしました、定期監査の指摘事項に対しまして、講じた措置を資料のとおり、監査委員に通知いたしました。

今後は、この措置を確実に実施し、適正な事務処理を行ってまいります。

### ○古川教育長

次に、（５）令和3年度中学校給食費会計収支報告について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項（５）令和３年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。

資料№.３をご覧ください。

本件は、市立中学校長及び保護者より選任された３名の監査委員により「令和３年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿、及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

#### ○古川教育長

次に、（６）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項（６）寄附の受領についてを報告いたします。

資料№.４をご覧ください。

１は、金１万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料№.５のとおりでございます。

詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

#### ○市川教育総務課長

小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、本日報告いたしますのは１３件でございます。うち新規申請は３件ございまして、まず受付番号２５番、ＡＳＰイツフォーリーズ公演ミュージカル「てだのふあ」です。株式会社オールスタッフが主催する事業で、沖縄復帰５０周年を契機として、児童文学を原作としたミュージカルを上演し、沖縄における戦争の傷跡や関係者の現在の生活を表現することで平和の大切さを伝えるものです。

受付番号２６番、映画上映「マイクロプラスチックストーリー ぼくらが作る２０５０年」です。小平・環境の会が主催する事業で、マイクロプラスチックによる汚染問題に取り組んだニューヨークの小学生を題材とした映画の上映や、この問題に取り組む関係者の講演の開催と、それらのオンライン配信を通して環境問題の啓発を行うものです。

最後に、受付番号２８番、不登校・ひきこもりの理解と支援を学び合う講演会です。不登校・

ひきこもりを考える会@小川西が主催する事業です。不登校・ひきこもりの支援の在り方に関する講演会と参加者間でのグループディスカッションを開催し、一人一人の生きづらさに寄り添い、地域で孤立することなく暮らしていくにはどうしたらよいかを学び合うことを目的とした事業です。

そのほかの10件は、例年もしくは過去に承認しているものでございます。

### ○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

### ○山口委員

お願い1件と質問1件です。

まず1点目、事務局報告事項の(1)新型コロナウイルスについてです。7月に入ってから爆発的に感染者が増えておりますが、幸い今日から夏休みに入りました。2学期は学校行事がめじろ押しになる時期です。過去の経験から、学校をどうしていくかの判断は難しいということは分かっているのですが、保護者としては、見通しが立てられませんか、学校がどうなっていくのか、感染状況を学校がどう捉えているのかについては非常に関心が高いところです。2学期の始業に向けて、保護者、学校の気持ちを改めて引き締める意味でも、学校がどのように対応していくのかについて、家庭に対して、早め、頻回の情報発信をぜひお願いしたいと思っています。

2点目、事務局報告事項(7)後援名義等の使用承認について、質問です。資料の5番の受付番号29、主催団体、小平第四小学校PTA同好会親カフェぶらっときっずについて、この団体がどういう団体なのか、このお悩み相談会は誰でも参加可能なのか、どんな方が進学のお悩み相談に乗ってくださるのかなど、主催者団体と会の詳細を教えてください。

### ○古川教育長

1点目はご意見、ご指導いただいたということで、よろしくお願いたします。

では、2点目の後援名義の29番、この団体のことについて。

### ○市川教育総務課長

提出頂いている資料などを拝見しますと、小平第四小学校の保護者を中心とした団体でございます。この事業につきましては、不登校の児童や、発達障害のある児童・生徒を育てていらっしゃる保護者などが一堂に会して、その場で情報交換を行う会とされております。

### ○山口委員

お悩み相談会と書いてありますが、専門家の方を招いて直接相談できるのか、または校内での座談会のようなものなのか教えてください。

### ○市川教育総務課長

資料によりますと、有識者がおいでになって専門的な見地から話をするというものではなく、地域にいらっしゃる当事者の方々がお集まりになって、お互いに学び合うために情報交換を行う会でございます。

### ○山口委員

参加される方は、小平第四小学校の方が中心ということになるのでしょうか。

### ○市川教育総務課長

参加者でございますが、資料では、子どもに合った環境を探している方が参加できるとなっております。どの程度の範囲までPR用の資料が配布されているかは把握しておりませんが、特に小平第四小学校に限らず、参加できると考えております。

### ○古川教育長

小平第四小学校限定ではないということよろしいですか。

### ○市川教育総務課長

特に小平第四小学校に限定されるものではないと考えております。

### ○三町教育長職務代理者

まず、1点目、新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況についてです。実際には、全部学級閉鎖なのですが、最近学校が休校したという話を聞くことが結構あります。なぜそうなるのかと思い、改めて資料を見ると、臨時休業措置とは、コロナの対策で使われている用語だと思いますが、私自身は、この言葉に一斉休校といった非常事態の印象を持つのです。この件名だけで掲示されると、小平でたくさん臨時休業があったのではないかと感じてしまいます。他県のホームページでは、学校名で臨時休業措置（学級閉鎖）としていたり、学級あるいは学年などをはっきり掲示しているのです。これからもまた続くようであれば、公表する際の書き方として、（学級閉鎖）又は措置状況などにしたほうが誤解を招かないのではないかと感じておりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

2点目は、定期監査の結果に対して講じた措置についてです。結果としては、講じた措置は複数チェックということですので、今まではしていなかったということなのかと感じました。他の自治体で何千万円か誤って振り込んだという事件がありましたが、本当に基本的なことが書かれていると同時に、その基本的なことがなかなかできないのだろうと感じました。そこは徹底すると書いてあるのですから、ぜひ努めていただきたいと思います。

3点目は、中学校の給食費会計収支報告についてです。支出の部分の給食費還付金というのは、食べないから返しているのではないかと推測しているのですが、この還付金の内容を教えてください。

さい。次に、物価調整基金に200万円程ありますが、これは基金ですので別会計ではないかと思いますが、この扱いはどうなっているのか。次に、収入の部で前年度繰越金が約223万円あり、今年は繰越金が111万円程となっています。この繰越金についての考え方を教えてください。その年に食べたものに対してお金を払って、基本的に使い切るのが当たり前なのですが、それがどうしても残ってしまうのか。そういった繰越金を絶対にゼロにしなければいけないとは思っていませんが、どの程度までなら許される範囲と考えているのか教えてください。

最後に、先ほどの後援名義等使用承認の説明ですが、小平市教育委員会の後援名義というのは、対象が不明確でも承認してしまうということなのかと認識してしまいました。事業要旨として、小平市内にいるそうした悩みを抱えている人を対象としてやりますということであれば、小平市が承認すべきものだと思います。しかし、それが分からないような団体に対して承認していいのか疑問に思います。11日承認ですから、既に承認してしまったということですが、今後は、きちんと対象はどこまでなのか明確に書かせた上で承認していただきたいと思います。仲間同士の会合やサークルの人集めのために後援名義が使われているような印象を持たれてしまうのは問題ですので、ぜひそういった内容を明確にしていきたいと思います。

#### ○古川教育長

1点目、2点目は、ご指摘ということでよろしいですか。

#### ○三町教育長職務代理者

検討していただければ結構です。

#### ○古川教育長

では、3点目の中学校給食費の会計のことについて、お願いします。

#### ○宮本学校給食センター所長

中学校給食費の会計収支決算報告書について、3点ご質問いただいた内容のうちの1点目、還付金についてです。こちらにつきましては、一度納めていただいた給食費を返すということになります。返す場合として、昨年度多かったのが、お話にもありました学級閉鎖でございます。届出のあった翌々営業日までは、食材の関係でどうしてもお返しできない部分がありますけれども、学級閉鎖ということで届出のあった3日目以降の分については、お返しするというところでございます。

また、学級閉鎖に限らず、病気やけがによる入院や長期欠席の場合も、返金が生じます。

2点目の基金の部分です。報告書でいうと、大項目の4番の基金、物価調整基金ということで、200万3,000円ほどございますが、こちらは、近年全く手をつけてはいない基金ですけれども、急激な物価上昇など、食材調達の都合上、どうしてもいただいた給食費だけでは賄い切れないときに、ここからお金を繰り入れて対応をすることを考えております。



今の話とも少し関連するのですが、3点目の繰越金について、令和3年度は、111万円ほど発生しております。おおむね110万円から120万円程度が1日分当たりの食材料費になると考えております。どれぐらいが適正かといいますと、我々が内規として持っているのは、おおむね3日程度です。あまり多くなりますと、やはり返金の必要性があると考えておりますが、マイナスで終わるといことは絶対に発生してはいけないことですので、110万円の繰越金については、かなり適正值に近いものと考えております。

#### ○市川教育総務課長

後援名義等の使用承認については、趣旨としては、教育委員会の施策の推進に寄与するものであることというところは要綱に明文化されておりますが、その範囲については、特に明文化されておらず、個別に事務局で検討しております。

今までに不承認という判断になったものとして、一つの団体の内部でその事業が完結している、つまり、外部の方が参加できないものや、逆に、極端に幅広く、小平市に直接的に関係ない形で、日本全国を対象にしているような事業といった例がございました。

この進学お悩み相談会につきましては、小平第四小学校のPTAだけの行事ということであれば、承認するかどうかということになってきますけれども、あくまでどなたでも参加できる形のイベントとしての打ち出し方があり、定員が20名という設定もございますので、様々な方が参加できるであろうということで、承認して良いという判断をしたところでございます。

#### ○三町教育長職務代理者

給食費につきましては、よく分かりました。1日分に抑えるというのは逆にすごいことだと感じたところです。大きな額が残れば返すということで、例えば、基金に積み立てるものとは別なお金だと考えていいのですか。徴収したが多くの残金が生じたため、基金として置いておこうといった形で設ける基金があります。これはそうしたものは別の予算ということで考えていいのか教えてください。

後援名義については、今の説明で分かりましたが、今後は、団体が申請するときにきちんと書いていただくようにしておくと、我々も変な誤解をせずに済むと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

#### ○古川教育長

最初の質問は、繰越金についてですか。

#### ○三町教育長職務代理者

基金の原資はどこなのかということです。

### ○宮本学校給食センター所長

基金の原資ということですが、私費会計の中の給食費会計の制度、仕組みとして、繰越金が幾ら生じたから、そのうちの何%を基金に繰り入れるといった具体的な規定というのは、現在ございません。まずは繰越金が200万円ですとか、300万円ですとか、規定の中で収まるように、食材料費を調節するというのが第一になります。ただ、今後、急激な値上がりが生じたときに、あまりに基金が目減りしてしまった場合には、繰越金のうち、いくらかを基金に充当するというのも、給食費会計の決算のときに、担当の校長先生や監査委員の方と調整して決定していきたいと考えております。

### ○三町教育長職務代理者

私費の会計の中でのこの基金であるということに理解しました。ありがとうございます。

### ○古川教育長

ほかにございますでしょうか。

### ○丸山委員

5番の給食費について質問です。給食費の未収入額が過年度分で39万円となっており、令和3年度に14万6,800円、過去未収入の人から納めていただいたということですが、この数字は例年に比べてどうなのかということと、悪い言い方かもしれませんが、給食費の時効はあるのかお聞きします。

### ○宮本学校給食センター所長

未納の金額の推移でございますが、令和3年度決算の結果、未収入額が過年度分で39万1,435円生じておまして、この金額については、年々減少しております。昨年度で申し上げますと、令和2年度会計では、この39万1,000円の部分が58万5,000円。その前の令和元年度については70万4,000円。さらに、その前の平成30年度は128万円でしたので、学校の督促のご努力が大きくなるようになりますが、年々、滞納、未納は減っているところで、令和3年度の給食費会計の収納率は99.97%ということで、100%に近い収納率となっております。

時効ですけれども、本年度を1年目といたしまして、5年間で一つの期限として整理しております。

### ○丸山委員

5年より前に未納になっているものが結構多かったというのが最近の傾向であり、今は収納率が高いため、今後さらに減っていく可能性があるということですね。未納の方に関しては、やはり学校が働きかけをしていっているという認識でよろしいのでしょうか。

### ○宮本学校給食センター所長

おっしゃるとおり、現年度の収納率が上がれば上がるほど、過年度の未納分が減っていきますので、この39万1,000円というのは減っていくことになります。ただ、残念ながら未納になってしまった分については、現年度分に関しては、学校から督促をお願いしているのですけれども、過年度になった段階で、給食センターから一括して年に2回、未納の方に対して、納めてくださいというお願いを文書で発出しております。

### ○古川教育長

未収入額の過年度分は時効になったから減ったのか。そうではなく、きちんと回収できているのですか。

暫時休憩します。

— 暫時休憩 —

### ○古川教育長

会議を再開いたします。

### ○宮本学校給食センター所長

不納欠損の金額ということで、5年間経ち時効を迎えてしまう金額については、その年々の未納だった金額によって、不納欠損で落ちていく傾向としては、年度によってばらつきがあるところではありますけれども、全体的な流れで見れば、減っていているということはあります。

### ○古川教育長

年々減ってはきているということで、丸山委員、よろしいですか。

### ○丸山委員

ありがとうございました。

もう一つ追加で質問があります。後援名義等使用承認についてです。先ほど小平第四小学校PTA同好会親カフェぷらっときつずの話がありましたが、ただ後援をするだけではなく、定例会などで話題になったものや、疑問が生じたものに関しては、どれくらいの人数が集まったか、どういう事業だったかといったことを、事業報告である程度確認していただいたほうがいいと思います。

21番のチャイルドラインについて、事業名がチャイルドライン夏の東京キャンペーンと書いてありますが、具体的に何のどのようなキャンペーンなのか。また、25番の灰谷健次郎の児童作品について、これは商業的なものなのか、どれくらいの観劇料を徴収しているものなのか質問

します。

### ○市川教育総務課長

事業の実施状況の確認につきましては、承認した事業に関しては、報告書を提出して頂いておりますので、これをもって事業の実態について確認しております。

続きまして、2点目の21番の2022チャイルドライン夏の東京キャンペーンにつきましては、毎年使用承認をしている事業でございます。これは、チャイルドライン東京ネットワークという主催者がおありまして、その傘下に、各エリアの様々な区市町村でチャイルドラインをサポートするNPO団体等がぶら下がる形で運営をしております。18歳までの子ども専用のフリーダイヤルでございます。いじめ、不登校、虐待といった様々な悩みを直接的に受け止めて相談に応じるという内容の事業でございます。

3点目の25番のASPイツフォーリーズ公演ミュージカル「てだのふあ」でございますが、こちらは経費徴収として、チケットの販売がございます。前売り券が一般4,000円、小学生1,500円、当日券が一般4,500円、小学生2,000円でございます。こちらについては、事業が私的な利益を目的としたものであるかどうかというところについて後援名義等の使用承認の検討を行っております。収支予算書が提出をされておありまして、様々な経費が大きく収入を上回る、平たく言えば赤字で、自己負担を繰り入れる形での事業ということで、この事業単体を見ますと、私的な利益を目的としたものではないという判断に至ったものでございます。

### ○丸山委員

収支予算書を提出させ、そこまできちんと見ていただいているということですので納得しました。

### ○古川教育長

ほかにごございますでしょうか。

### ○青木委員

多くの委員から質問や意見が出ておりますが、私も後援名義等使用承認についてです。今まで、この資料に記載される団体も少なく、コロナ禍でやはり全ての行事が滞っているのだと感じていましたが、ここにきてたくさんの方が再開されてきて、オンラインにしろ対面にしろ、事業が増えてきたことは、とてもいいことだと感じております。やはり、夏にかけての行事が多いのですが、感染者が増えてきていますので、それぞれの団体の方に感染対策をしっかり行って、実施していただきたいと思いました。

30番の中学生向けお仕事体験イベントは、昨年も質問が出ていたと思うのですが、今、中学生の職場体験がなかなかできない中、中学生向けのお仕事の体験をいただいています。学校訪問の際に、小平第四中学校が、このイベントをうまく活用しようと検討を進めているという

話もありました。いろいろなものを学校でも活用して、子どもに提供していけるといいと思いますので、こういう子どもにとってよりよい行事に後援名義等の使用の承認をして、それをまた市内の学校もうまく利用していけたら良いと思いました。

**○古川教育長**

ほかにございますでしょうか。

－「なし」の声あり－

**○古川教育長**

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

**○古川教育長**

次に、協議事項を行います。

(1) 小平市長の権限に属する事務の補助執行の解除の協議について、説明をお願いいたします。

**○白倉教育部長**

協議事項(1) 小平市長の権限に属する事務の補助執行の解除の協議についてを説明いたします。

資料No.8をご覧ください。

本件は、小平市長の権限に属する事務のうち、教育委員会で補助執行してまいりました「証明書自動交付機の管理の補助に関すること」につきまして、地方自治法第180条の2の規定により、令和4年9月30日付で解除したいとの協議を受けたものでございます。

補助執行の解除理由でございますが、公共施設内に設置している証明書自動交付機について、令和4年9月30日をもってサービスを終了するためでございます。

**○古川教育長**

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

－「なし」の声あり－

**○古川教育長**

それでは、このことにつきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○古川教育長

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時15分まで休憩します。

午後2時44分 休憩